

## 様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 ＜教育実習＞4年次5月～11月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 ＜教育実習＞特別支援学校2週間（90時間）
③	実習校の確保の方法 ＜教育実習＞大学が指定する特別支援学校（知・肢・病領域）の中から、実習生の居住地や採用試験希望地域等を考慮しながら実習校を選定、各実習校と実習契約する。
④	<p>実習内容</p> <p>＜教育実習＞基礎免許状の取得に必要な小学校または幼稚園での教育実習経験をもとに、これまでに学んだ知識を応用し、特別支援学校（知・肢・病領域）における児童との関わりの実際を通して、特別な支援ニーズのある子ども達の教育上の課題を理解し、どのように関わることが望ましいのか、指導の基本姿勢を知る。</p> <p>実習の実施時期については、実習受け入れ校との調整によって決定する。事前指導は、特別支援学校実習に当たっての心構えや準備等の全体的な指導の他に、各自の実習時期に合わせて個別指導を適宜行う。また、事後指導については、自身の実習を振り返り、実習経験によって得た自己課題の確認を行い、自身の障害観や教育観、指導法の再構築を図る。</p>
⑤	<p>実習生に対する指導の方法</p> <p>＜教育実習＞各実習校との緊密な連携のもとに「特別支援教育実習」科目担当教員による十分な事前指導を行った上で実習に臨ませる。実習に際しては、学科専任教員を訪問指導担当教員として配置する。各実習校との事務的な連絡・調整については保育・教職支援室を中心にし、個別指導を行う。</p> <p>訪問指導担当教員は、実習開始前に担当の学生と顔合せをし、個別の事前指導等を行う。なお、原則として、実習期間中の学生からの連絡は、訪問指導担当教員が集約し、そこから保育・教職支援室および実習科目担当教員に報告することになる。また、訪問指導担当教員は、実習期間中に実習先を訪問し、巡回指導を行う。巡回指導では、可能な限り研究授業などを参観し、実習先の指導教諭、管理職等を交えて反省会をもち、授業について指導する。さらに、実習先からの聞き取りを元に実習生の実習中の態度や実習上の課題等についても適宜個別指導を行う。実習先訪問時の指導内容や実習先からの講評は、報告書を作成し、実習後の科目担当教員による事後指導や教育実習改善のための資料とする。</p>
⑥	<p>実習の成績評価（評価の基準及び方法）</p> <p>＜教育実習＞以下の内容を総合的に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習校からの成績評価（「教員の資質」「学習指導」「生活指導」「実習態度」の観点に基づいた評価項目による5段階評価） 80% 【参照：評価表 特別支援教育実習】</li> <li>・訪問指導担当教員による評価 10%</li> <li>・実習科目担当教員による事前・事後指導に関する評価 10%</li> </ul> <p>※「大阪青山大学 特別支援教育実習成績評価票」を添付</p>
2	事前及び事後の指導の内容等

## ① 時期及び時間数

<教育実習>…4年次4月～1月（30時間）

## ② 内容（具体的な指導項目）

事前指導

教育実習（小学校・幼稚園）での学びを振り返り、教育実習の意義や目的、個別の実習課題を再確認し、特別支援教育に関する教育者としての自覚と責任、教育実習生としての意欲と熱意、社会人としての礼儀やマナーをもって実習に臨めるよう指導する。

教育実習校の概要、教育課程を確認し、子ども理解や支援のあり方、実習日誌の記入の仕方、学習指導案の書き方を指導する。

教育実習における目標を設定させ、教育実習生に自らの主体的な学びを意識させる。

事後指導

実習日誌の記述内容や学習指導案、研究授業、実習先で指導された事項をもとに実習を振り返る。それによって課題を明確に自覚させると共に、自身の障害観や教育観、指導法をアップデートし、今後の学びに繋げさせる。

幼稚園教諭一種免許状を基礎免許状とする場合は、事前事後指導の中に近隣の特別支援学校（幼稚部）の見学を含むものとする。

## 3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

## ① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

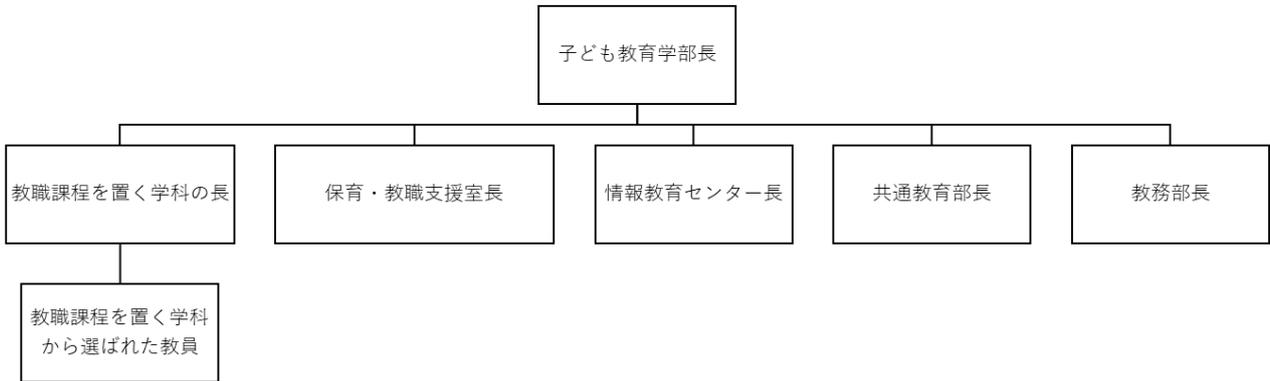
- ・ 委員会等の名称 大阪青山大学教職課程運営委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
  - (1) 子ども教育学部長 1名
  - (2) 教職課程を置く学科の学科長 2名
  - (3) 教職課程を置く学科から選ばれた教員 4名
  - (4) 保育・教職支援室室長 1名
  - (5) 情報教育センター長 1名
  - (6) 共通教育部長 1名
  - (7) 教務部長 1名

## ・ 委員会等の運営方法

本学教職課程の質の保証・向上及び学生に対する責任ある教職指導の遂行並びに教職課程の円滑な運営を図ることを目的とし、①教職課程の自己点検・評価に関する事、②教職課程のカリキュラム及び履修に関する事、③教育実習及び介護等体験に関する事、④教職課程の履修者に対する指導、助言に関する事、⑤教員養成に関する地方自治体等との協議に関する事、⑥教員養成の状況に関する情報公開に関する事、⑦その他教職課程に関する必要な事項等について審議する。また、当該委員会の必要に応じて教育実習に関する専門的審議部会として、教育実習専門部会を置く。

尚、委員会については定期的開催（1～2ヵ月に1回）する他、委員長が必要と認めた場合、委員を緊急招集し臨時の委員会を開催する。

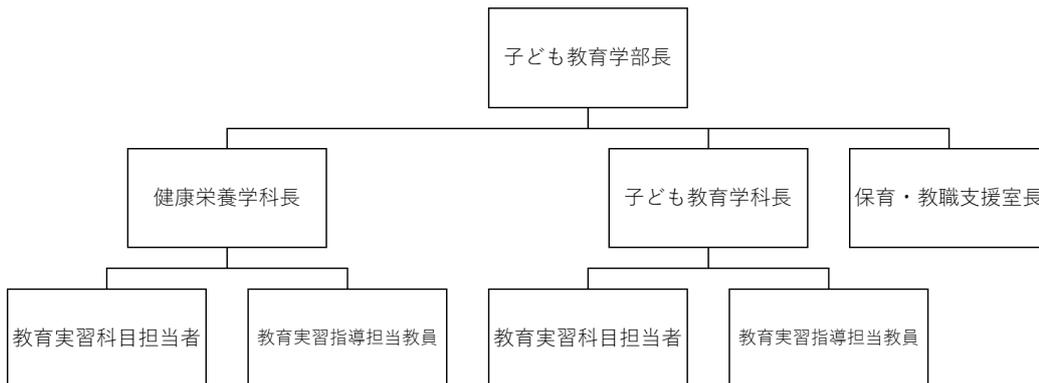
## 【委員会の組織図】



- ・ 委員会等の名称 教育実習専門部会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
  - (1) 子ども教育学部長 1名
  - (2) 健康栄養学科長 1名
  - (3) 子ども教育学科長 1名
  - (4) 保育・教職支援室長 1名
  - (5) 教育実習科目担当者 3名
  - (6) 教育実習指導担当教員より学部長が指名した者 2名
- ・ 委員会等の運営方法
 

本学の教育実習の円滑な運営を行うことを目的とし、①教育実習の企画・立案及び運営に関すること、②実習校との連絡・協議に関すること、③教育実習の受講資格及び許可に関すること、④教育実習における学生評価に関すること、⑤その他教育実習に関すること等について審議する。

## 【委員会の組織図】



- ・ 委員会等の名称 子ども教育学科実習委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
  - (1) 委員長 1名
  - (2) 副委員長 1名

(3) 委員 6名

(4) 保育・教職支援室の事務職員 2～3名

・ 委員会等の運営方法

特別支援教育課程実習担当者の他、幼稚園及び保育実習に関わる担当と小学校および介護等体験に関わる各種実習担当者によって、合同会議を毎月定期的に行う。主な審議内容は実習の実施や成績判定に関する審議及び個別対応を要する学生の実習に関する指導内容の情報共有が中心であるが、その他、実習に関わる業務および実習の質の向上に関する検討等も行っている。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

・ 委員会等の名称 教員養成等連絡協議会

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

(1) 子ども教育学部長 1名

(2) 健康栄養学科長 1名

(3) 子ども教育学科長 1名

(4) 保育・教職支援室長 1名

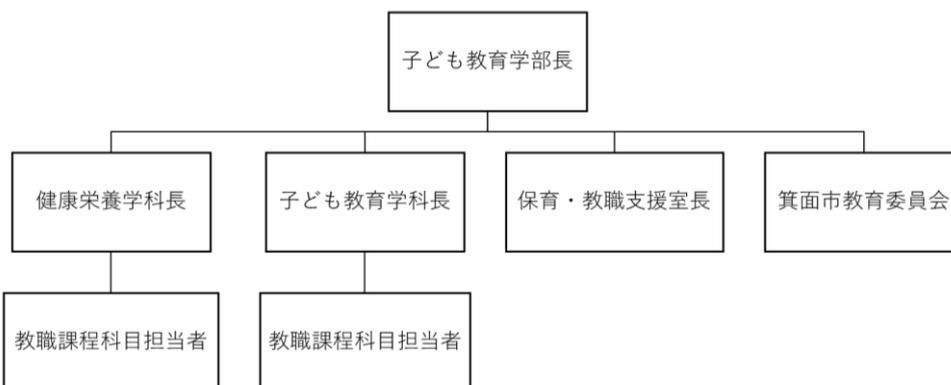
(5) 教職課程科目担当者 3名

(6) 箕面市教育委員会から推薦を受けた者 2名

・ 委員会等の運営方法

本学の教育実習等の円滑な運営を図るため、箕面市教育委員会との連絡調整を行うことを目的とし、①教員育成ビジョン共有のための意見交換、②教職課程カリキュラムに係る意見交換、③公開研究会や学校ボランティア参画への情報交換、④教育委員会・大学間の人的交流に関する意見交換、⑤教育実習に関する意見交換（連絡・調整含む）、⑥その他委員長が必要と認めた事項等について意見交換や連絡・調整、情報共有を行う。

【委員会の組織図】



#### 4 教育実習の受講資格

特別支援教育実習の履修は、原則、以下の要件をすべて満たし、教職への意志・意欲のあるものとする。 【参照：大阪青山大学教職課程履修規程 別表 6】

- (1) 3年次後期終了時点で、GPA 値が 1.6 以上であること。
- (2) 「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」を修得していること。
- (3) 2年次に開講される「特別支援教育概論」および3年次に開講される「知的障害児の心理・生理・病理」「肢体不自由児の心理・生理・病理」「病弱児の心理・生理・病理」「知的障害児教育論Ⅰ」「肢体不自由児教育論Ⅰ」「LD 等教育総論」を修得していること。

#### 5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	特別支援学校 9 学級
○	×	学校名 教員数	神戸大学附属特別支援学校 学級数：9 児童数：49 人 教員数 29 人（内訳：教諭 27 人、養護教諭 1 名、栄養教諭 1 名）
○	×	教育委員会名	兵庫県教育委員会 特別支援学校：27 校
○	×	教育委員会名	大阪府教育委員会 特別支援学校：44 校

## 大阪青山大学 特別支援教育実習成績評価票

令和 年 月 日

実習生名		学籍番号(	学部	学科)
------	--	-------	----	-----

実習期間		出席すべき日数	出席した日数	欠席した日数	遅刻・早退
令和 年 月 日 から		日	日	病欠 日	遅刻 回数 早退 回数
令和 年 月 日 まで				事故欠 日	
				その他 日	

各評価項目並びに総合評価について、S・A・B・C・Dのいずれかに○印をつけてください。

S:非常に優れた成果が認められた

A:優れた成果が認められた

B:成果が認められた

C:いままの努力が必要である

D:成果は認められなかった

区分	評価項目	評価の観点	評価
教員の 資質	使命感と豊かな 人間性	・子ども一人ひとりの実態や状況を把握し、子どものよさや可能性を引き出し 伸ばすために、子どもと積極的にかかわっている。	S A B C D
	対人関係	・教職員と良好なコミュニケーションを積極的に図ることができる。	S A B C D
	学校組織の一員 としての自覚	・学級担任の職務内容や校務分掌について理解し、必要な報告、連絡、相談 等を適切に行うことができる。 ・法令を遵守する態度を身に付けている。	S A B C D
学習 指導	教材研究	・各教科等の目標や内容をふまえて教材研究や授業準備に努力し、創意工 夫をしながら計画的に指導を行おうとしている。	S A B C D
	指導態度	・到達目標や子どもの実態に照らして、教科の特性に応じた指導法を工夫し ようとしている。	S A B C D
	指導技術	・子ども一人ひとりのニーズに合わせて授業展開を工夫している。	S A B C D
生活 指導	個別指導	・子どもに積極的にかかわり、個々の子どもをよく理解しようとしている。	S A B C D
	集団指導	・子どもが安心して生活できるクラス運営をしようとしている。	S A B C D
	教科外指導	・特別活動(学級活動、クラブ活動、委員会活動、課外活動等)の指導を意欲 的に行おうとしている。	S A B C D
実習 態度	勤務態度	・勤務に関する心得や勤務態度が良く、欠勤・遅刻・早退等がない。	S A B C D
	事務・実務能力	・事務処理や実習日誌等の記載・提出等が適切である。	S A B C D
総合評価			S A B C D

## 総合所見

--

学校名		指導	
校長名・印	印	教員名	印

# 教 育 実 習 受 入 承 諾 書

令和4年1月16日

大 阪 青 山 大 学  
学 長 久 田 敏 彦 殿

所 在 地 明石市大久保町大窪 2752-4

特別支援学校名 神戸大学附属特別支援学校

学校長等職名・氏 名 学校長 津田 英二

本校は、大阪青山大学子ども教育学部子ども教育学科が特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）のための課程認定を受けた際は、令和8年春以降、教育実習施設として実習生を2人受け入れることを承諾いたします。

なお、本校の概要は令和3年度5月1日現在次の通りです。

- |         |      |      |
|---------|------|------|
| (1) 生徒数 | 小学部  | 13人  |
|         | 中学部  | 16人  |
|         | 高等部  | 20人  |
| (2) 学級数 | 小学部  | 3クラス |
|         | 中学部  | 3クラス |
|         | 高等部  | 3クラス |
| (3) 教員数 | 小学部  | 8人   |
|         | 中学部  | 9人   |
|         | 高等部  | 10人  |
|         | 養護教諭 | 1名   |
|         | 栄養教諭 | 1名   |

以上

# 教 育 実 習 受 入 承 諾 書

令和4年2月28日

大 阪 青 山 大 学  
学 長 久 田 敏 彦 殿

所 在 地 大阪府大阪市中央区大手前二丁目

教育委員会名 大阪府教育委員会

職 名・氏 名 教 育 長・橋本 正司

本委員会は、大阪青山大学子ども教育学部子ども教育学科が特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）のための課程認定を受けた際は、令和8年春以降、教育実習施設として本委員会の所管する各特別支援学校において実習生を受け入れることを承諾いたします。

なお、本委員会の所管する特別支援学校の数は、令和3年度5月1日現在 44 校です。

以上

# 教 育 実 習 受 入 承 諾 書

令和4年1月28日

大 阪 青 山 大 学  
学 長 久 田 敏 彦 殿

所 在 地 神戸市中央区下山手通5-10-1

教育委員会名 兵庫県教育委員会

職 名・氏 名 特別支援教育課長 小俣 千智

本委員会は、大阪青山大学子ども教育学部子ども教育学科が特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)のための課程認定を受けた際は、令和8年春以降、教育実習施設として本委員会の所管する各特別支援学校において実習生を受け入れることを承諾いたします。

なお、本委員会の所管する特別支援学校の数は、令和3年度5月1日現在 27 校です。

以上